

ける機能更新やにぎわいの創出など、多様な地域課題へ対応した魅力あるまちづくりが求められる。

そのため、住民、事業主、地権者、関連団体等の地域の担い手が一定のエリア内における維持管理・運営に主体的に取り組み、地域の価値の向上や経済の活性化を図る「エリアマネジメント」の取組を促進する。特に、後継者不足や商業環境の変化により空き店舗の増加等が進む商店街については、専門家の支援を得ながら商店主等が中心になって取組む再開発や再編成を促進する。

#### イ 地域資源を生かした都市の活性化

本県の多様な自然と風土を背景とした優れた景観や自然環境、特色ある歴史や文化などの地域資源を生かした魅力ある都市づくりを実現し、居住地としての魅力の向上やインバウンドの誘致を含む多様な交流の拡大を促進する。特に、県立都市公園等のスポーツ・レクリエーション機能の充実等による利用促進を図り、地域内外の交流を促進する。

優れた景観を有する地区や地域の景観形成に重要な役割を果たしている建造物等、地域の人々に親しまれる景観資源については、その創造・保全に努めるとともに、地域住民の景観の形成に向けた意識の高揚や活動を促進する。

複数市町の区域にわたる幹線道路沿道や河川流域等においては、地域間で連携することにより、地域のイメージを特徴付ける広域的な景観を保全・創造するとともに、今後増加が予想される良好な景観を阻害する放置施設等への対応を進める。

また、利活用が可能な空き地・空き家等を地域資源とみなし、都市部においては、交流拠点等としての活用を促進するとともに、民間事業者等が主体となったリノベーション等により、市場への流通を促し、地域のにぎわいの創出や人口増加につなげる。地方部では、古民家や町家などの空き家を交流拠点や宿泊施設等として活用した地域間交流、二地域居住や移住を促進する。

さらに、今後空き地・空き家の増加が特に懸念される立地適正化計画における居住誘導区域外などにおいては、良好な自然環境に囲まれた豊かな生活などの様々なニーズに応じた活用を支援する。さらに、将来にわたり保全することが適当な住宅地周

支え合うまちづくり、商業・業務地における機能更新やにぎわいの創出など、多様な地域課題へ対応した魅力ある地域づくりが求められる。

そのため、住民、事業主、地権者等の地域の担い手が一定のエリア内における維持管理・運営に主体的に取り組み、自らの資産価値の向上や経済の活性化を図る「エリアマネジメント」の取組を促進する。

#### イ 地域資源を生かした魅力ある都市づくり

本県は多様な自然と風土を背景に、優れた景観や自然環境、特色ある歴史・文化を持つ個性的な地域を形成しており、居住地としての魅力の向上や県外、国外を含めた地域間交流の促進により地域の活性化を図ってきた。引き続き、美しい自然景観や歴史的なまちなみの保全、屋外広告物の整序、グリーンインフラの推進や緑化等による美しい環境の形成など、地域資源を生かした魅力ある都市づくりにより地域間交流を促進する。

特に、複数市町の区域に広がる幹線道路沿道や河川流域等において、地域のイメージを特徴付ける広域的な景観の保全・創造や今後増加が予想される良好な景観を阻害する老朽化した放置施設等への対応を進める。

また、市街化調整区域における制度の性格を維持しつつ、地域の実情に応じたまちづくりを実現するため、都市計画制度等を活用して地域活力の向上や産業の活性化を支援する。

辺のまとまりのある農地等については、農地の保全や農業の振興を通じて都市と農が共生する生活文化を育成する。

市街化調整区域においては、その性格を維持しつつ、地域の活力維持や産業の活性化に資するまちづくりを促進するため、地区計画制度等の柔軟な活用を支援する。

#### ウ 民間投資の誘導

成熟社会を迎えるに当たり、特に都市部では、既に整備された都市基盤施設を計画的に機能維持・向上を図ることにより、都市づくりにおいて中心的な役割を担う民間投資の適切な誘導を促進する。

また、民間投資を誘導するため、立地適正化計画の策定等により医療・福祉施設、商業施設等をが継続して運営するために必要となる一定の人口を持った地域の形成を図る。また、大規模な業務施設や都市型住宅の立地等を誘導する中心市街地等地区については、都市計画法等に基づく特例制度の活用、条例や要綱の規制緩和等の行政による積極的な対応に加え、民間事業者に対する税制優遇、利子補給、低利融資、補助等の立地支援措置を適切に講ずる。さらに、都市部の大規模工場の跡地など利便性の高い市街地内に残る低未利用地のうち都市基盤施設が未整備の地区については、土地区画整理事業等の面的整備事業により土地利用の増進を図る。

さらに、公共投資についても、公共サービスに民間の資金や技術、ノウハウを取り入れる PPP (Public Private Partnership : 公民連携) の推進や PRE (Public Real Estate : 公的不動産) の効率的な管理運営と併せ、地域に不足する商業、医療・福祉等の都市機能の公有地への誘導などへの民間活力の活用を推進する。

#### エ 情報ネットワーク等の活用

ICT の急速な発展により、新たな働き方や生活サービスが生まれるなど社会に対する大きな影響が想定される。

このため、国で検討されているスマートシティの考え方や加古川市における ICT を活用した安全安心なまちづくりの取組等を踏まえ、情報ネットワークや革新的技術を活用した都市づくりについて検討を進める。

#### ウ 民間投資の誘導

成熟社会を迎えるにあたり、特に都市部では、都市基盤施設が公的セクターによって相当程度整備されたことから、今後は都市づくりにおいて中心的な役割を担う民間投資を適切に誘導することが一層重要となる。

民間投資を誘導するため、医療・福祉、商業施設等の民間施設が立地し維持される一定の人口をもった地域を形成するとともに、民間投資を重点的に誘導しようとする地区については、都市計画法等に基づく特例制度の活用等の行政側による積極的な対応に加え、民間事業者に対する税制優遇、利子補給、低利融資、補助等の立地支援措置を適切に講ずる。

さらに、公共投資についても、公共サービスに民間の資金や技術、ノウハウを取り入れる PPP (Public Private Partnership : 公民連携) の推進や PRE (Public Real Estate : 公的不動産) の効率的な管理運営とあわせ、地域に不足する民間機能の公有地への誘導など民間活力の活用を図る。

### (3) 持続可能な都市構造の形成

#### ア 地域連携型都市構造の実現

人口減少・超高齢社会の進行や新型コロナ危機を契機とした社会の変化を踏まえ、誰もが安全・安心に暮らし、魅力溢れる都市空間を創出するために、地域の実情や住民の意見を十分に踏まえつつ、持続可能な都市構造として「地域連携型都市構造」の実現を図る。

地域連携型都市構造とは、大都市部への一極集中を行うものではなく、大都市、地方都市、中山間地域等が産業、医療・福祉、商業等の諸機能において役割分担し、相互に連携することにより、各地域が活力を持って自立できる都市構造を目指すものである。

地域連携型都市構造の実現により、医療・福祉、商業等の機能が住まいの身近なところに集積し、あるいは公共交通により容易にアクセスできるなど、誰もが安心して暮らすことのできる環境が整備され、まちのにぎわいや生活の質の維持・向上が図られる。また、新型コロナ危機でその脆弱性が明らかになった集中型社会から持続可能な分散型社会への転換が図られる。

さらに道路等の都市基盤施設の維持管理・更新の効率化・重点化や、学校、公民館や病院等のPREの有効活用、公共交通や福祉サービスの効率的な提供などにより、持続可能な都市の形成を図る。

#### (ア) 地域連携型都市構造の実現に向けた基本的な方針

本県は、地域ごとに都市機能が集積した地区とそれをつなぐ交通ネットワークが一定程度形成されており、これら都市機能の既存ストックや交通ネットワークの状況に加え、市街地形成の経緯や自然環境等、地域の特色を生かしつつ、地域連携型都市構造の実現を図る。

また、サービスごとの利用圏人口を勘案しつつ、隣接する都市間の特色を生かして都市機能を分担し、それらを交通ネットワークで連携させ、地域全体で多様な都市機能を確保するとともに、人・もの・情報等を活発に環流させることにより、新たな交流や地域のにぎわいを創出する。

### (3) 持続可能な都市構造の形成

#### ア 地域連携型都市構造化

人口減少・超高齢社会が到来する中、誰もが安全・安心に暮らし、魅力溢れる都市空間を創出するためには、これまで省みられることが少なかった都市経営的な発想に立ち、地域の実情や住民の意見を十分に踏まえながら、持続可能な都市構造として「地域連携型都市構造」を実現することが必要である。その際には、これまでの都市形成の基礎的条件であった広域的な水と緑のネットワークの保全に努めるものとする。

#### (ア) 地域連携型都市構造の実現に向けた基本的な考え方

地域連携型都市構造とは、大都市部への一極集中を行うものではなく、大都市、地方都市、中山間地等が産業、医療・福祉、商業等の諸機能において役割分担し、相互に連携することにより、各地域が活力を持って自立できる都市構造を目指すものである。

サービスごとの利用圏人口を勘案しながら、隣接する都市間で特色を生かして機能を分担し、それらを交通ネットワークで結び連携させ、地域全体で多様な都市機能を確保するとともに、人・もの・資本・情報等を活発に環流させることにより、新たな交流が生まれ、地域のにぎわいが創出される。

## ① 市街地エリア

都市機能が集積する地区において、機能を更新・充実させるとともに、地域全体の人口や産業、医療・福祉等の状況を総合的に俯瞰した上で、低未利用地の活用、土地の高度利用や必要に応じた都市機能の誘導などにより、地域全体の魅力・活力の向上につなげる。

また、都市機能が集積する地区間を交通ネットワークで連携させるにより都市機能を相互補完するとともに、市街地エリア等からそれらの地区への公共交通によるアクセスを維持・確保する。都市機能が集積する地区内では、高齢者等が円滑に移動でき、憩いの場やにぎわいを創出するなど、魅力的な歩行者空間の整備を進める。

なお、災害の発生リスク、市街化圧力の低下や人口動態等を勘案し、必要に応じて市街化を抑制する。

## ② 市街地以外のエリア

市街地以外のエリアにおいては、将来にわたって地域の活力が維持されるとともに、一定の医療・福祉、商業等のサービスが日常生活圏内で受けられるような都市構造を構築する。

具体的には、旧町村の中心地や既存集落等の既に都市機能が集積する地区において、日常生活に必要なサービス機能を確保する。

また、都市との交流、二地域居住や定住の促進、既存産業の事業継続支援等により、地域の活力を維持するとともに、市街地エリアの都市機能が集積する地区等との交通ネットワークを維持・確保し、都市機能を補完する。

## ○市街地エリア

用途地域の指定区域や建築物が連たんする市街地においては、既に都市機能が集積する地区内で、機能の更新・充実を図るとともに、地域全体の人口動態等を総合的に俯瞰した上で、低未利用地の活用、土地の高度利用や必要に応じた集約などを図り、地域全体の魅力・活力の向上につなげていく。

また、都市機能が集積する地区間を交通ネットワークで結ぶことにより都市機能の相互補完を図るとともに、市街地エリア等からそれらの地区への公共交通によるアクセスを維持・確保する。都市機能が集積する地区内は高齢者でも円滑に移動できるよう歩行環境等の整備を進める。

なお、市街地の拡散を防ぐとともに、災害の発生リスク、市街化圧力の低下や人口動態等を勘案し、必要に応じ市街地を縮小する。

## ○市街地以外のエリア

市街地以外のエリアにおいては、将来にわたって地域のにぎわいが維持されるとともに、一定程度の医療・福祉、商業等のサービスが日常生活圏内で受けられるような都市構造を構築する。

具体的には、旧町村の中心地や既存集落等の既に都市機能が集積する地区において、コミュニティ維持に必要な人口の集積や日常生活に必要なサービス機能の確保を図る。

また、都市との交流、二地域居住や定住の促進、地域の活性化に資する既存産業の事業継続等により、地域のにぎわいの創出を図るとともに、市街地エリアの都市機能が集積する地区等との交通ネットワークを維持・確保し、都市機能の補完を図る。

地域のイニシアティブ（主導）により、地域の維持・活性化を図るために多様な取組が行われるよう、地区計画等の都市計画手法をはじめとした各種制度を積極的に活用する。

#### (イ) 都市機能の役割分担と連携の方針

既存都市機能の集積を基本とし、交通ネットワークの状況、地勢、文化の圏域や地域の成り立ちの経緯等を踏まえつつ、都市機能の集積度及び圏域の広さに応じて都市機能が集積する地区を次のように位置付け、適切な役割分担と連携により多様な都市機能を確保する。

##### ① 広域都市機能集積地区

地域を越える広域的な圏域を持ち、複合的な都市機能の集積度が特に高い神戸市中心部や姫路市中心部を広域都市機能集積地区として位置付ける。

これらの地区においては、特に高度で多様な都市機能を集積するとともに、国際競争力の強化や県を代表する顔としてふさわしい風格のある都市空間の形成を促進する。

##### ② 地域都市機能集積地区

地域全域を対象とした都市機能が一定以上集積する主要な鉄道駅や官公庁周辺等の市街地を地域都市機能集積地区として位置付ける。

これらの地区においては、広域都市機能集積地区と連携しつつ、広域行政機関、高度医療施設、大規模商業施設等の高度な都市機能を維持・充実させる。

また、他の地区との距離を勘案した配置や、連携による相互補完についても考慮する。

##### ③ 生活都市機能集積地区

日常の生活圏を対象として、生活に密着した都市機能が集積している市街地等を生活都市機能集積地区として位置付ける。

これらの地区においては、地域都市機能集積地区等との役割分担に配慮し、コミニ

#### (イ) 都市機能の役割分担と連携

##### a 都市機能集積地区

既存都市機能の集積を基本としながら、交通ネットワークの状況、地勢、文化の圏域や地域の成り立ちの経緯等を踏まえつつ都市機能の集積度及び圏域の広さに応じて都市機能が集積する地区を以下のとおり位置付け、適切な役割分担の下で相互の連携を図ることにより多様な都市機能の確保を図る。

##### ○広域都市機能集積地区

県全体の中で地域を越える広域的な圏域を持ち、複合的な都市機能の集積度が特に高い神戸市中心部や姫路市中心部の市街地を広域都市機能集積地区として位置付ける。

これらの地区においては、特に高度で多様な都市機能の強化を図るとともに、国際競争力の強化や県を代表する顔としてふさわしい風格のある都市空間の形成を図る。

##### ○地域都市機能集積地区

地域全域を対象とした都市機能が一定以上集積している主要鉄道駅周辺や官公庁周辺等の市街地を地域都市機能集積地区として位置付ける。なお、対象となる圏域の人口の集積状況や交通ネットワークの状況に応じて、一つの市町村において複数の地区を位置付けることを否定するものではない。

これらの地区においては、広域都市機能集積地区と連携しつつ、広域行政機関、高度医療施設、大規模商業施設等の高度な都市機能の維持・充実を図る。

また、他の地区との距離を勘案した配置や、連携による相互補完についても考慮する。

##### ○生活都市機能集積地区

日常の生活圏を対象として、生活に密着した都市機能が集積している市街地等を生活都市機能集積地区として位置付ける。

これらの地区においては、地域都市機能集積地区等との役割分担に配慮し、

ユニティレベルでの医療・福祉、商業等の日常生活に必要なサービスを確保する。

#### (a) 交通ネットワークの方針

交通ネットワークは、交通インフラの整備状況や利用頻度等の地域の実情に応じて、適切な輸送手段により形成する。これにより、都市機能が集積する地区間を連携し、都市機能の分担や相互補完を図るとともに、地域公共交通計画の作成等により適切な輸送手段の確保を図る。

また、「ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画」（平成31年策定）に基づき、基幹道路やアクセス道路の整備等を推進する。

地域の魅力を生かした観光戦略や大阪・関西万博の開催、IR（Integrated Resort：統合型リゾート）の誘致等の大坂湾ベイエリアの開発整備等による国内外との交流・環流の拡大を見据え、関西3空港の最大活用に向けた取組を推進するとともに、海上交通網の在り方等を検討する。

近年、急速に進歩している自動運転技術の播磨科学公園都市をはじめ各地における実証実験の結果や、国におけるスマートシティの考え方等を踏まえつつ、新技術による「モビリティ・サービス（MaaS※）時代」に対応した交通ネットワークの在り方について検討を進める。

「兵庫県自転車活用推進計画」（令和2年策定）に基づき、自転車通行空間の計画的な整備等を推進し、自転車ネットワークの形成を促進する。

※MaaS : Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念

#### ① 広域連携軸

広域都市機能集積地区や地域都市機能集積地区を連絡する広域的な人の移動や物流を支える公共交通及び基幹道路等による交通ネットワークを広域連携軸とし

コミュニケーションレベルでの医療・福祉、商業等の日常生活に必要なサービスの確保を図る。

#### b 交通ネットワーク

交通ネットワークは、交通インフラの整備状況や利用頻度等の地域の実情に応じて、適切な輸送手段により形成する。これにより都市機能が集積する地区間を連携し、都市機能の分担や相互補完を図る。

#### ○広域連携軸

広域都市機能集積地区や地域都市機能集積地区を連絡する広域的な人の移動や物流を支える公共交通及び基幹道路等による交通ネットワークを広域連携軸として位置付ける。

て位置付ける。

## ② 地域内連携軸

広域都市機能集積地区又は地域都市機能集積地区と生活都市機能集積地区を連絡する地域内の移動を支える公共交通及び県道等による交通ネットワークを地域内連携軸として位置付ける。

## ③ 日常生活圏内の移動

日常生活圏内における移動については、路線バス、コミュニティバスやデマンド型交通等の地域の交通需要に応じた適切な移動手段により、公共交通ネットワークを維持・確保する。また、鉄道駅やバス停、公共公益施設、日常生活に必要なサービス施設等へのアクセス性の向上に向け、歩行環境等の改善、駐輪場や自転車レンジ等の整備による自転車の通行環境の改善を図るとともに、シニアカー等のパーソナルモビリティの活用も促進する。

さらに、移動販売やICT・IoTを活用した個人向け商品販売・配送システムの充実等の民間企業・団体の新たな取組を活用しつつ、日常生活の持続性を確保する。

## ○地域内連携軸

広域都市機能集積地区又は地域都市機能集積地区と生活都市機能集積地区を連絡する地域内の移動を支える公共交通及び県道等による交通ネットワークを地域内連携軸として位置付ける。

## ○日常生活圏内の移動

日常生活圏内における移動については、路線バス、コミュニティバスやデマンド型交通等の地域の交通需要に応じた適切な移動手段により、公共交通ネットワークを維持・確保する。また、鉄道駅やバス停へのアクセス性の向上に向け、歩行環境等の改善を図るとともに、シニアカーや電動アシスト自転車等のパーソナルモビリティの導入の促進についても検討する。

なお、公共交通ネットワークの確保が困難な農山漁村等においては、移動販売やICTを活用した個人向け商品販売・配送システムの充実等の民間企業・団体の新たな取組を活用しながら、日常生活の持続性を確保する。

## (ウ) 成熟社会における効率的な都市基盤施設整備

都市基盤施設の老朽化に伴う維持管理・更新費が増大する中、財政的制約が高まっていることから、地域連携型都市構造の実現に向け真に必要な都市基盤施設の整備を引き続き推進するとともに、既存ストックの長寿命化に取り組むなど、戦略的な維持管理・更新を進める。また、都市基盤施設整備の選択と集中を進めるにあたっては、既に都市計画決定されたものであっても必要性を検証し、定期的な見直しを行う。

市街地整備についても、従来の考え方には捉われず必要最低限の基盤整備による街区の再編や敷地の整序を行う土地区画整理事業、地域の床需要に合わせた高度利用を図る市街地再開発事業など、民間活力の活用を基本として、地域の特性に応じた柔軟な取組を促進する。

学校、公民館、病院等のP R Eについては、情報の整理・一元化を行い、人口減少や年齢構成の変化に対応し、将来に必要な施設サービスの質と量を踏まえた上で、

規模の最適化や機能の複合化（多機能化）等による効率的な管理運営を図る。

### （I）地域連携型都市構造化による効果

地域連携型都市構造を実現することにより、医療・福祉施設、商業施設等が住まいに身近なところで集積し、あるいは公共交通により容易にアクセスできるなど、高齢者等が安心して暮らすことのできる環境が整った「歩いて暮らせるまち」となり、まちのにぎわいや生活の質の維持・向上が図られる。また、道路等の都市基盤施設の維持管理・更新の効率化・重点化、学校、公民館や病院等の P R E の有効活用、公共交通や福祉サービスの効率的提供など、財政負担の軽減も期待でき、持続可能な都市へと変貌させることができる。

さらに、この実現は、自家用車から公共交通への転換を促すとともに、市街地の集積を生かしたエネルギーの効率的な利用を可能とするなど都市の低炭素化にも寄与することが期待できる。

#### イ 本県の現在の都市構造

本県では、交通利便性の高い瀬戸内臨海部において、人口及び都市機能が集積しており、特に神戸、阪神地域で高密度な市街地を形成している。

また、内陸部においては、ニュータウンや市町の中心部、鉄道駅の周辺等にこれらの集積がみられ、こうした市街地は、鉄道やバス、基幹道路等の交通ネットワークで瀬戸内臨海部とつながっている。

但馬、丹波、淡路地域では、山地が地域の大部分を占めており、平野部のうち鉄道駅周辺や河川・街道沿い等に人口及び都市機能の集積が島状に分布し、これらの市街地が基幹道路を中心とした交通ネットワークにより結ばれている。

このように本県は、地域ごとに都市機能が集積した地区とそれをつなぐ交通ネットワークが一定程度形成されており、地域連携型都市構造化にあたっては、これら都市機能の既存集積ストックや交通ネットワークの状況に加え、市街地形成の経緯や自然環境等を地域ごとに踏まえた特色を持ったものとする必要がある。

### 第3 東播磨地域の都市計画の目標等

#### 1 都市計画の目標

##### (1) 地域の概況

###### ア 位置・地勢

東播磨地域は、県の中央部に位置し、東は神戸地域及び阪神地域に、西は西播磨地域に、北は丹波地域に接し、南は瀬戸内海に面する面積約1,162km<sup>2</sup>の地域である。

中央部には、県内最大の流域面積を持つ加古川が南北に流れ、北部には、中国山地の一部をなす山地、中部には、青野ヶ原台地や播磨中部丘陵、臨海部には、市街地を擁する播州平野が広がり多様な地形が連なっている。また、播州平野東部のいなみ野台地には、多くのため池が集中しており、地域全体が豊かな水辺空間に恵まれている。

このような地勢にあって、本地域では、過去に台風や集中豪雨による水害や土砂災害が発生しており、臨海部は台風の際の高潮や高波による浸水被害も受けやすい。平成16年台風23号により西脇市を中心に加古川水系が、平成23年台風第12号により法華山谷川水系が氾濫し大規模な浸水被害が生じている。

地震災害については、平成7年の阪神・淡路大震災において、明石市等で甚大な被害が生じている。また、岡山県から東播磨地域に跨る山崎断層帯を震源とする地震被害が予測されているほか、沿岸部においては南海トラフ地震による津波浸水被害も予測されている。

###### イ 人口・世帯数

本地域の人口は、約99.0万人（平成27年）で、県全体の約18%を占めている。昭和から平成初頭にかけて増加傾向が続いていたが、平成12年の約102.0万人をピークに減少に転じ、令和7年には約94.5万人（平成27年比△4.5%）、令和27年には約80.3万人（同△18.9%）となる見込みである。

65歳以上人口比率は約26.4%（平成27年）と県全体の水準（約27.1%）を下回っているものの、今後とも県全体と同様に高齢化が進行し、令和7年には約29.9%、令和27年には約36.2%となる見込みである。

また、世帯数は約38.4万世帯（平成27年）である。これまで増加傾向が続いてきたが、今後は減少に転じ、令和7年には約35.3万世帯（平成27年比△8.1%）、令和27年には約30.1万世帯（同△21.6%）となる見込みである。

### 第3 東播磨地域の方針

#### 1 地域の概況

##### (1) 位置・地勢

東播磨地域は、県の中央部に位置し、東は神戸地域及び阪神地域に、西は西播磨地域に、北は丹波地域に接し、南は瀬戸内海に面する面積約1,162km<sup>2</sup>の地域である。

中央部には、県内最大の流域面積を持つ加古川が南北に流れ、北部には、中国山地の一部をなす山地、中部には、青野ヶ原台地や播磨中部丘陵、臨海部には、市街地を擁する播州平野が広がり多様な地形が連なっている。また、播州平野東部のいなみ野台地には、多くのため池が集中しており、地域全体が豊かな水辺空間に恵まれている。

このような地勢にあって、本地域では、過去に台風や集中豪雨による水害や土砂災害が発生しており、臨海部は台風の際の高潮や高波による浸水被害も受けやすい。近年では、平成16年台風第23号により西脇市を中心に加古川水系が、平成23年台風第12号により法華山谷川水系が氾濫し大規模な浸水被害が生じている。

地震災害については、平成7年の阪神・淡路大震災において、明石市等で甚大な被害が生じている。また、岡山県から東播磨地域に跨る山崎断層帯を震源とする地震被害が予測されているほか、沿岸部においては南海トラフ地震による津波浸水被害も予測されている。

##### (2) 人口・世帯数

本地域の人口は、約100.1万人（平成22年）で、県全体の約18%を占めている。昭和から平成初頭にかけて増加傾向が続いていたが、平成12年の約102万人をピークに減少に転じ、平成32年には約95.8万人（平成22年比△4.3%）、平成52年には約80.4万人（同△19.7%）となる見込みである。

65歳以上人口比率は約22.4%（平成22年）と全県の水準（約23.1%）を下回っているものの、今後とも県全体と同様に高齢化が進行し、平成32年には約29.2%、平成52年には約35.6%となる見込みである。

また、世帯数は約37.1万世帯（平成22年）である。これまで増加傾向が続いてきたが、今後は減少に転じ、平成32年には約35.8万世帯（平成22年比△3.3%）、平成52年には約31.5万世帯（同△15.0%）となる見込みである。

表2 市町別人口の推移と将来見通し

単位：万人

市名等	昭和 50年	昭和 60年	平成 7年	平成 17年	平成 27年	令和 7年	令和 17年	令和 27年
兵庫県	499.2	527.8	540.2	559.1	553.4	530.6	494.9	453.2
東播磨地域	79.8	93.1	100.9	101.0	99.0	94.5	87.9	80.3
明石市	23.5	26.3	28.8	29.1	29.3	28.9	27.7	26.1
加古川市	18.3	22.7	26.1	26.7	26.7	26.1	24.7	23.1
西脇市	4.6	4.7	4.6	4.4	4.1	3.7	3.2	2.8
三木市	6.4	8.3	8.7	8.4	7.7	6.9	5.9	4.9
高砂市	7.7	9.1	9.8	9.5	9.1	8.4	7.4	6.5
小野市	4.1	4.6	4.8	5.0	4.9	4.6	4.2	3.8
加西市	5.0	5.2	5.2	4.9	4.4	4.0	3.6	3.1
加東市	3.2	3.6	4.0	4.0	4.0	4.0	3.8	3.6
稻美町	2.3	3.0	3.1	3.2	3.1	3.0	2.8	2.6
播磨町	2.0	3.0	3.4	3.4	3.4	3.3	3.1	3.0
多可町	2.6	2.6	2.5	2.4	2.1	1.8	1.4	1.1

資料：国勢調査（平成27年以前）、

国立社会保障・人口問題研究所推計（出生中位・死亡中位仮定）（令和7年以降）

表3 市町別65歳以上人口比率の推移と将来見通し

単位：%

市名等	昭和 50年	昭和 60年	平成 7年	平成 17年	平成 27年	令和 7年	令和 17年	令和 27年
兵庫県	7.9	10.3	14.1	19.9	27.1	30.8	34.3	38.9
東播磨地域	7.7	9.4	13.2	18.5	26.4	29.9	32.3	36.2
明石市	6.1	8.5	12.2	17.8	25.3	27.2	29.5	33.1
加古川市	6.7	7.9	11.4	16.7	25.0	28.5	30.8	34.7
西脇市	9.0	12.2	17.5	23.9	31.0	34.6	37.7	41.8
三木市	9.0	10.6	15.0	21.5	31.8	38.1	42.0	48.1
高砂市	6.8	8.4	11.8	17.6	26.3	30.3	32.7	37.0
小野市	9.6	11.6	15.3	19.7	26.0	30.3	33.6	38.7
加西市	10.7	12.9	17.8	22.8	30.4	36.2	40.1	43.8
加東市	12.1	13.3	16.4	20.3	25.2	28.8	31.5	35.5
稻美町	8.8	9.7	13.0	18.0	29.0	32.8	33.6	36.8
播磨町	7.8	6.5	10.0	16.3	25.0	26.7	27.1	30.3
多可町	11.7	14.5	20.1	25.6	34.0	42.0	48.9	55.9

資料：国勢調査（平成27年以前）、

国立社会保障・人口問題研究所推計（出生中位・死亡中位仮定）（令和7年以降）

表2 市町別人口の推移と将来見通し

単位：万人

市名等	昭和 45年	昭和 55年	平成 2年	平成 12年	平成 22年	平成 32年	平成 42年	平成 52年
兵庫県	466.8	514.5	540.5	555.1	558.8	542.2	508.8	467.4
東播磨地域	68.9	88.6	95.8	102.0	100.1	95.8	88.8	80.4
明石市	20.7	25.5	27.1	29.3	29.1	28.1	26.3	24.0
加古川市	14.0	21.2	24.0	26.6	26.7	25.9	24.4	22.3
西脇市	4.6	4.6	4.6	4.6	4.3	4.0	3.6	3.2
三木市	4.9	7.8	8.4	8.6	8.1	7.4	6.6	5.7
高砂市	6.9	8.5	9.3	9.6	9.4	9.0	8.4	7.6
小野市	3.8	4.4	4.6	4.9	5.0	4.8	4.6	4.3
加西市	4.8	5.1	5.2	5.1	4.8	4.4	4.0	3.5
加東市	3.2	3.4	3.8	4.1	4.0	3.9	3.8	3.6
稻美町	2.1	2.8	3.1	3.2	3.1	2.9	2.6	2.2
播磨町	1.3	2.7	3.1	3.4	3.3	3.2	2.9	2.6
多可町	2.6	2.6	2.6	2.5	2.3	2.1	1.8	1.5

資料：国勢調査（平成22年以前）、国立社会保障・人口問題研究所推計（平成32年以降）

表3 市町別65歳以上人口比率の推移と将来見通し

単位：%

市名等	昭和 45年	昭和 55年	平成 2年	平成 12年	平成 22年	平成 32年	平成 42年	平成 52年
兵庫県	6.9	9.2	11.9	16.9	23.1	29.3	31.7	36.4
東播磨地域	7.2	8.5	11.0	15.6	22.4	29.2	31.4	35.6
明石市	5.3	7.3	10.1	14.7	21.6	28.0	30.5	35.6
加古川市	6.9	7.2	9.3	13.6	20.7	27.5	29.3	33.6
西脇市	7.5	10.7	14.6	20.6	27.4	33.0	34.9	38.5
三木市	9.2	9.3	12.4	17.9	26.3	35.2	37.8	41.4
高砂市	6.3	7.6	9.6	14.3	21.4	28.5	30.2	34.1
小野市	8.8	10.5	13.4	17.4	22.4	28.7	30.8	34.9
加西市	10.0	11.9	15.0	20.1	25.8	33.0	36.4	39.9
加東市	10.9	12.9	14.6	18.3	22.1	27.0	28.9	32.1
稻美町	8.2	9.1	10.8	15.1	23.2	33.0	35.4	39.3
播磨町	6.1	5.9	7.8	13.1	21.0	28.3	29.9	33.7
多可町	10.4	13.3	17.0	22.9	29.2	36.6	40.4	44.4

資料：国勢調査（平成22年以前）、国立社会保障・人口問題研究所推計（平成32年以降）

表4 市町別世帯数の推移と将来見通し

単位：万世帯

市名等	昭和 50年	昭和 60年	平成 7年	平成 17年	平成 27年	令和 7年	令和 17年	令和 27年
兵庫県	144.1	166.6	187.2	214.6	231.5	223.3	214.8	202.3
東播磨地域	20.9	26.5	32.1	35.5	38.4	35.3	32.9	30.1
明石市	6.7	8.2	10.1	11.2	12.2	11.2	10.6	9.8
加古川市	4.8	6.5	8.4	9.5	10.3	9.8	9.2	8.5
西脇市	1.2	1.3	1.4	1.5	1.5	1.3	1.2	1.0
三木市	1.6	2.2	2.5	2.8	2.9	2.6	2.3	2.0
高砂市	2.1	2.7	3.2	3.4	3.6	3.4	3.1	2.9
小野市	1.0	1.2	1.4	1.6	1.7	1.6	1.5	1.4
加西市	1.2	1.3	1.4	1.5	1.5	1.4	1.2	1.1
加東市	0.8	1.0	1.2	1.3	1.5	1.2	1.2	1.0
稻美町	0.5	0.7	0.9	1.0	1.1	1.0	0.9	0.8
播磨町	0.5	0.8	1.1	1.2	1.3	1.2	1.2	1.1
多可町	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5	0.4

資料：国勢調査（平成 27 年以前）、兵庫県推計（令和 7 年以降）

## ② 産業

本地域の産業別就業人口構成比は、平成 27 年までの 10 年間は、第 1 次産業第 2 次産業及び第 3 次産業共にほぼ横ばい傾向にある。県全体に比べ第 2 次産業の比率が高いことが特徴的である。

農業産出額は 257 億円（平成 27 年）である。平成 27 年における市町別の内訳を見ると、三木市が約 20% を占めている。

製造品出荷額は 39,143 億円（平成 17 年）から 44,174 億円（平成 27 年）と増加傾向にあり、県全体の約 30% を占めている。平成 27 年における市町別の内訳を見ると、臨海部に工業地を抱える明石市、加古川市、高砂市、播磨町で計約 70% を占めている。

商品販売額は 18,126 億円（平成 19 年）から 20,904 億円（平成 28 年）と増加傾向にある。平成 28 年における市町別の内訳を見ると、明石市及び加古川市がそれぞれ約 25% 以上を占めている。

表4 市町別世帯数の推移と将来見通し

単位：万世帯

市名等	昭和 45年	昭和 55年	平成 2年	平成 12年	平成 22年	平成 32年	平成 42年	平成 52年
兵庫県	123.3	158.3	177.5	203.5	225.3	223.9	220.0	208.8
東播磨地域	16.8	24.7	28.3	34.0	37.1	35.8	34.3	31.5
明石市	5.4	7.7	8.9	10.7	11.7	11.3	11.0	10.2
加古川市	3.3	6.0	7.1	8.9	10.0	9.9	9.5	8.9
西脇市	1.1	1.2	1.3	1.5	1.5	1.4	1.3	1.1
三木市	1.1	2.0	2.3	2.7	2.8	2.7	2.4	2.2
高砂市	1.7	2.5	2.8	3.3	3.6	3.4	3.3	3.0
小野市	0.9	1.1	1.2	1.5	1.6	1.6	1.5	1.4
加西市	1.1	1.2	1.3	1.5	1.5	1.4	1.3	1.2
加東市	0.7	0.9	1.0	1.3	1.4	1.3	1.2	1.1
稻美町	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	1.0	1.0	0.9
播磨町	0.3	0.7	0.9	1.1	1.3	1.3	1.2	1.1
多可町	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5

資料：国勢調査（平成 22 年以前）、兵庫県推計（平成 22 年以降）

## (3) 産業

本地域の産業別就業人口構成比は、第 1 次産業及び第 2 次産業が減少傾向、第 3 次産業が増加又は横ばい傾向にある。全県に比べ第 2 次産業の比率が高いことが特徴的である。

農業産出額は 365 億円（平成 12 年）から 298 億円（平成 18 年）と減少傾向にある。平成 18 年における市町別の内訳をみると、三木市及び加西市がそれぞれ約 20% を占めている。製造品出荷額は 37,979 億円（平成 12 年）から 41,814 億円（平成 22 年）と増加傾向にあり、県全体の約 30% を占めている。平成 22 年における市町別の内訳をみると、臨海部に工業地を抱える明石市、加古川市、高砂市で計約 67% を占めている。商品販売額は 17,740 億円（平成 14 年）から 18,126 億円（平成 19 年）と増加傾向にある。平成 19 年における市町別の内訳をみると、明石市及び加古川市がそれぞれ約 25% を占めている。

表5 就業人口の産業別構成比の推移

単位：%

市町名等	平成 17 年			平成 22 年			平成 27 年		
	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
兵庫県	2.5	27.1	68.2	2.0	24.7	67.5	2.1	25.0	69.0
東播磨地域	2.2	34.1	62.0	1.6	31.7	61.6	1.8	32.1	62.8
明石市	1.3	28.4	67.6	1.1	25.7	66.3	1.1	25.6	68.4
加古川市	1.1	33.9	63.5	0.9	32.1	63.2	0.8	32.6	63.2
西脇市	2.4	39.9	56.3	1.9	36.6	56.1	1.8	37.4	57.1
三木市	4.3	32.7	62.0	3.1	28.8	62.9	4.1	30.6	64.5
高砂市	0.5	36.1	61.5	0.5	36.6	60.4	0.6	36.4	61.2
小野市	3.4	40.6	54.5	2.4	37.0	54.4	2.7	37.0	57.2
加西市	4.8	44.2	50.2	3.1	38.3	50.1	3.8	42.3	52.5
加東市	5.9	35.0	58.6	4.5	34.8	57.3	4.6	35.8	56.8
稻美町	5.1	37.3	56.6	4.2	35.2	57.8	4.6	34.8	58.1
播磨町	0.5	33.9	64.0	0.6	32.8	63.6	0.6	33.0	64.3
多可町	4.4	46.0	48.5	3.4	43.6	50.3	3.7	41.0	51.0

資料：国勢調査

注：分類不能の産業があるため、合計は 100 にならない。

表6 農業産出額の推移

単位：億円

市町名等	平成 15 年	平成 18 年	平成 27 年
兵庫県	1,649	1,462	1,608
東播磨地域	339	298	257
明石市	24	14	15
加古川市	37	34	25
西脇市	20	17	17
三木市	61	59	49
高砂市	6	3	2
小野市	42	40	38
加西市	54	52	39
加東市	41	34	29
稻美町	32	25	21
播磨町	1	1	1
多可町	22	20	22

資料：(平成 15 年、平成 18 年) 生産農業所得統計

(平成 27 年) 農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果

表5 就業人口の産業別構成比の推移

単位：%

市町名等	平成 12 年			平成 17 年			平成 22 年		
	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
兵庫県	2.5	30.4	65.3	2.5	27.1	68.2	2.0	24.7	67.5
東播磨地域	2.0	37.2	59.6	2.2	34.1	62.0	1.6	31.7	61.6
明石市	1.4	30.7	66.0	1.3	28.4	67.6	1.1	25.7	66.3
加古川市	1.0	37.8	60.0	1.1	33.9	63.5	0.9	32.1	63.2
西脇市	2.0	43.1	54.2	2.4	39.9	56.3	1.9	36.6	56.1
三木市	3.5	33.8	62.5	4.3	32.7	62.0	3.1	28.8	62.9
高砂市	0.7	39.7	58.8	0.5	36.1	61.5	0.5	36.6	60.4
小野市	2.6	44.1	52.0	3.4	40.6	54.5	2.4	37.0	54.4
加西市	4.6	47.6	46.8	4.8	44.2	50.2	3.1	38.3	50.1
加東市	5.4	38.7	55.6	5.9	35.0	58.6	4.5	34.8	57.3
稻美町	4.2	40.9	53.6	5.1	37.3	56.6	4.2	35.2	57.8
播磨町	0.5	38.0	60.2	0.5	33.9	64.0	0.6	32.8	63.6
多可町	4.0	50.5	44.5	4.4	46.0	48.5	3.4	43.6	50.3

資料：国勢調査

注：分類不能の産業があるため、合計は 100 にならない。

表6 農業産出額の推移

単位：億円

市町名等	平成 12 年	平成 15 年	平成 18 年
兵庫県	1,676	1,649	1,462
東播磨地域	365	339	298
明石市	18	24	14
加古川市	44	37	34
西脇市	22	20	17
三木市	67	61	59
高砂市	8	6	3
小野市	45	42	40
加西市	64	54	52
加東市	44	41	34
稻美町	28	32	25
播磨町	1	1	1
多可町	24	22	20

資料：生産農業所得統計

表7 製造品出荷額の推移

単位：億円

市町名等	平成17年	平成22年	平成27年
兵庫県	134,778	141,838	154,457
東播磨地域	39,143	41,814	44,174
明石市	10,464	10,049	11,117
加古川市	8,084	8,825	8,587
西脇市	1,135	1,265	898
三木市	1,556	1,350	1,884
高砂市	7,012	9,215	8,640
小野市	2,215	2,336	2,691
加西市	2,127	2,238	2,000
加東市	2,515	3,233	3,657
稻美町	1,568	1,149	1,992
播磨町	1,992	1,804	2,218
多可町	475	351	490

資料：工業統計調査

表8 商品販売額の推移

単位：億円

市町名等	平成19年	平成24年	平成28年
兵庫県	132,693	125,605	143,794
東播磨地域	18,126	17,619	20,904
明石市	4,630	5,588	6,242
加古川市	4,668	4,264	5,263
西脇市	977	736	781
三木市	2,393	1,710	2,015
高砂市	1,165	854	1,093
小野市	765	656	652
加西市	493	700	732
加東市	825	588	739
稻美町	1,693	2,140	2,946
播磨町	275	173	221
多可町	237	210	221

資料：(平成19年)商業統計調査

(平成24年、平成28年)経済センサス-活動調査

## 工 市街地形成の経緯

本地域は、北に山地を有し、加古川に沿って南北に広がる丘陵地と瀬戸内海に面する下流部の広い沖積平野により構成される。古くから、瀬戸内海の沿岸地域は陸路、海路ともに東西方向の交通路として栄え、内陸部はため池等の水を活用して農業が栄

表7 製造品出荷額の推移

単位：億円

市町名等	平成12年	平成17年	平成22年
兵庫県	140,700	134,778	141,838
東播磨地域	37,979	39,143	41,814
明石市	10,298	10,464	10,049
加古川市	6,394	8,084	8,825
西脇市	1,538	1,135	1,265
三木市	1,555	1,556	1,350
高砂市	7,002	7,012	9,215
小野市	2,112	2,215	2,336
加西市	1,812	2,127	2,238
加東市	2,989	2,515	3,233
稻美町	1,652	1,568	1,149
播磨町	2,209	1,992	1,804
多可町	419	475	351

資料：工業統計調査

表8 商品販売額の推移

単位：億円

市町名等	平成14年	平成16年	平成19年
兵庫県	131,776	129,147	132,693
東播磨地域	17,740	16,970	18,126
明石市	4,874	4,635	4,630
加古川市	4,511	4,392	4,668
西脇市	1,232	1,108	977
三木市	2,251	2,244	2,393
高砂市	1,204	1,152	1,165
小野市	791	759	769
加西市	599	530	493
加東市	927	861	825
稻美町	697	707	1,693
播磨町	358	320	275
多可町	296	262	237

資料：商業統計調査

## (4) 市街地形成の経緯

本地域は、北に森林地帯を有し、加古川に沿って南北に広がる丘陵地と瀬戸内海に面する下流部の広い沖積平野により構成される。古くから、瀬戸内海の沿岸地域は陸路、海路ともに東西方向の交通路として栄え、内陸部はため池等の水を活用して農業が栄

えた。近世以降、海岸部では農業と漁業や加古川を利用した運輸業（舟運）が、内陸部では農業を中心に、繊維、食品、金物などの地場産業が発展した。戦後、臨海部では重化学工業が、内陸部では繊維産業などが地域の基幹産業となつた。近年は、内陸各都市での工業団地整備が進み、機械部品製造、電子部品製造など付加価値の高い産業への転換が進んでいる。

## オ 交通

基幹道路は、東西方向には中国自動車道と山陽自動車道の高速道路があり、その他骨格となる道路としては、国道2号、国道250号、国道372号等がある。一方、南北方向には国道175号と国道427号等があり、平成25年度には東播磨道八幡稲美ランプ以南（南工区）が供用開始され、同ランプ以北（北工区）についても、現在、整備が進められている。

また、公共交通については、臨海部においてJR山陽新幹線、JR山陽本線、山陽電鉄が東西方向を結んでおり、内陸部においては、JR加古川線、神戸電鉄、北条鉄道及び各路線バスが南北方向等を結んでいる。さらに、神姫バスが加西市、西脇市、小野市、三木市等と神戸・大阪方面とを結んでいる。

海上交通の拠点である東播磨港（重要港湾）は、西側に隣接する姫路港（国際拠点港湾）と共に播磨工業地帯の中核港湾としての役割を果たしている。また、明石港と岩屋港（淡路市）が航路で結ばれている。

## カ 人の移動

15歳以上の通勤・通学時の市町間の移動の状況を見ると、各市町とも同一市町内の移動が最も高い比率となっている。他市町への移動では、明石市、三木市、稻美町、播磨町及び加古川市では通勤・通学者の10%以上が神戸市に通っていることが特徴的であり、特に明石市及び三木市では20%を超えている。また、高砂市、稻美町及び播磨町の10%以上が地域の中心である加古川市に通っている。このほか、多可町から西脇市、播磨町から加古川市、高砂市から加古川市及び姫路市、西脇市から加東市、小野市から三木市へも10%以上と高い比率となっている。

休日における自由目的の移動について見ると、通勤・通学と同様に同一市町内の移動が最も高い比率となっている。他市町への移動では、播磨町から加古川市、多可町

た。近世以降、海岸部では農業と漁業や加古川を利用した運輸業（舟運）が、内陸部では農業を中心に、繊維、食品、金物などの地場産業が発展した。戦後、臨海部では重化学工業が、内陸部では繊維産業などが地域の基幹産業となっている。近年は内陸各都市での工場団地整備が進み、機械部品製造、電子部品製造など付加価値の高い産業への転換が進みつつある。

## (5) 交通

基幹道路等は、東西方向には中国自動車道と山陽自動車道の高速道路、国道2号、国道250号、国道372号等がある。一方、南北方向には国道175号と国道427号等があり、平成25年度には東播磨道八幡稲美ランプ以南（I期事業区間）が供用開始され、同ランプ以北（II期事業区間）についても、現在、事業が進められている。

また、公共交通については、東西方向に、JR山陽新幹線、JR山陽本線、山陽電鉄の臨海部における鉄道路線に加え、内陸部においては、神姫バスが西脇市、小野市、三木市等と神戸・大阪方面とを結んでいる。その他、JR加古川線、神戸電鉄、北条鉄道及び各路線バスが臨海部とを結んでいる。

海上交通の拠点である東播磨港（重要港湾）は、西側に隣接する姫路港（国際拠点港湾）とともに播磨工業地帯の中核港湾としての役割を果たしている。また、明石港と岩屋港（淡路市）が航路で結ばれている。

## (6) 人の移動

市町間の人の移動を15歳以上の通勤・通学の状況についてみると、各市町とも同一市町内の移動が最も高い比率となっている。他市町への移動では、明石市、加古川市、三木市、稻美町及び播磨町では通勤・通学者の10%以上が神戸市に通っていることが特徴的であり、特に明石市及び三木市では20%を超えている。また、高砂市、稻美町及び播磨町の10%以上が地域の中心である加古川市に通っている。このほか、西脇市から加東市、高砂市から姫路市、小野市から三木市、播磨町から明石市、多可町から西脇市へも10%以上と高い比率となっている。

休日における自由目的の移動についてみると、通勤・通学と同様に同一市町内の移動が最も高い比率となっている。他市町への移動では、明石市から神戸市、高砂市及び播磨町